

令和元年9月26日

議員各位

建設緑政局長
宮前区長

西長沢公園及び利用者専用駐車場の一時供用休止について

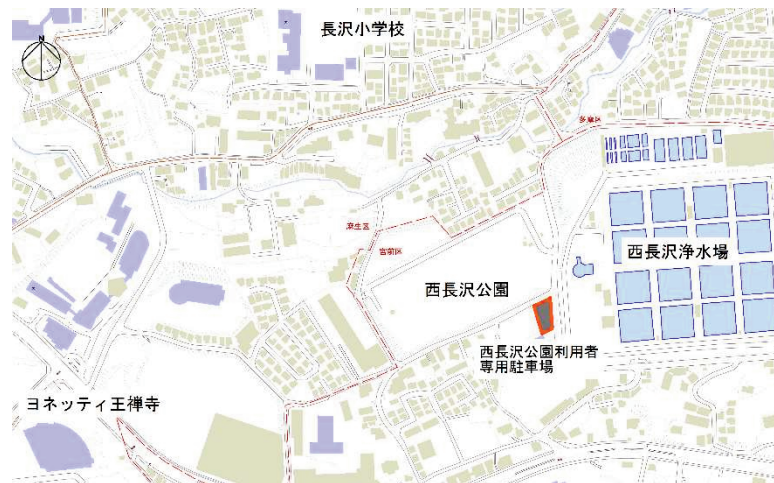
西長沢公園は、神奈川県内広域水道企業団が管理する西長沢調整池の上部を占有して広場として開放しておりますが、同企業団による西長沢調整池の耐震補強工事が、令和2年冬頃から令和6年春頃まで予定されています。

これに伴い、次の期間、同公園の供用を休止するとともに、公園利用者専用駐車場についても、供用を休止いたします。

また、供用休止のお知らせにつきましては、ホームページや市政だよりに掲載するほか、現地における掲示等によって、利用者への周知を図ってまいります。

- 1 所在地 西長沢公園（川崎市宮前区潮見台4-2）
専用駐車場（川崎市宮前区潮見台5）
- 2 供用休止期間 令和2年9月頃から令和6年7月頃まで

3 案内図



4 その他

西長沢調整池の耐震補強工事の内容につきましては、神奈川県内広域水道企業団技術部施設課（045-363-1438）にお問い合わせください。

（問合せ先）

建設緑政局緑政局みどりの企画管理課 村石
電話 044-200-2393
宮前区役所道路公園センター管理課 古屋
電話 044-877-1661